

平成 19 年度 ExTEND2005 における身近な野生生物の観察事業について (事業の目的)

環境省環境安全課

1. 目的

- (1) 一般国民の生態系に関する関心・興味を養う。
- (2) 生態系の多様性を学ぶ。
- (3) 野生生物の異変の把握のためには継続的な調査、広域的な調査が必要であることを学ぶ。

2. 調査内容

(1) 参加団体について

次の条件を満たす団体を対象とする。
普段から生き物の観察を行っていること。
平成 19 年 11 月までの期間、3 回以上生き物の観察、報告を行うことができること。

(2) 調査について

目的に照らし、平成 19 年 11 月までに少なくとも 3 回以上の調査を実施すること。

(3) 調査計画について

9 月 3 日(月)までに提出。

(4) 調査報告について

調査報告は、中間報告(10 月 9 日(火)まで)及び最終報告(12 月 3 日(月)まで)の 2 回提出すること。提出にあたっては各提出様式に沿った形で報告すること。

(5) 専門家によるアドバイスについて

本事業では、調査に関する疑問等が生じた場合、7 名の専門家(指導委員)から、アドバイスを受けることができる。アドバイスを求める場合は、事務局を通じて行うこと。

<指導委員>

青山 博昭	残留農薬研究所毒性部副部長兼生殖毒性研究室長
井口 泰泉	自然科学研究機構岡崎統合バイオサイエンスセンター教授
斉藤 秀生	自然環境研究センター
戸田 光彦	自然環境研究センター
花里 孝幸	信州大学山岳科学総合研究所教授
福井 行雄	広島県立広高等学校教諭
安間 繁樹	農学博士(哺乳動物生態学研究者)

3. ExTEND2005 における「身近な野生生物の観察」事業の位置づけ

私たちの身の回りには、多様な生物種が生息しており、一方、私たちの人間活動によって様々な環境リスクが発生している。その一つに化学物質による環境リスクが挙げられる。

化学物質による環境リスクは人への影響だけでなく、生態系への影響も含まれている。これからは、人への影響だけでなく生態系への影響についても子どもたちや一般市民の方々に知ってもらう必要がある。

そのためにはまず、身近な野生生物をじっくりと観察することが必要となる。そこから、そもそも生物には多様性があるということ、そして生物個体は複雑な生態系のバランスの中で生きていることを体得してもらいたいということで、この事業はスタートした。体得してもらいたいポイントは下記の2点である。

- (1) 生物にはバリエーションがあり、多様で複雑な生態系の中で生物は生きていること。
- (2) 生物におけるバリエーションの要因としては、化学物質の影響も含め、様々な因子が考えられること。

この2点を体得し、きちんとした生物への理解をもった上で、化学物質が生態系に与える影響を考えることができる人を増やすことが、この事業の最終的な目的である。

化学物質の内分泌かく乱作用によるヒトへの影響だけでなく環境中の生態系にも広く視野をおいた、化学物質の内分泌かく乱作用の原点である野生生物における異変把握のための身近な野生生物の継続的観察

参考

環境省ホームページ内に、この事業も含む、化学物質の内分泌かく乱作用に関する取り組み全体についての方針を記載していますので、ご参照下さい。

「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について-ExTEND 2005-」

<http://www.env.go.jp/chemi/end/extend2005/index.html>